

## ○地方枠「3.4兆円」の動向

[億円]

平成20年度		平成21年度		H20→H21
①地方道路整備臨時交付金	6,825	①地域活力基盤創造交付金(仮)	9,400	2,575
②補助金	5,581	②補助金	3,645	△ 1,936
①臨交金+②補助金 計	12,406	①臨交金+②補助金 計	13,045	639
③まちづくり交付金等	1,452	③まちづくり交付金等	不明	不明
④地方道路譲与税	2,998	④地方揮発油譲与税	2,812	△ 186
⑤石油ガス譲与税	140	⑤石油ガス譲与税	133	△ 7
⑥自動車重量譲与税	3,601	⑥自動車重量譲与税	3,300	△ 301
譲与税三税 計	6,739	譲与税三税 計	6,245	△ 494
⑦軽油引取税	9,914	⑦軽油引取税	9,277	△ 637
⑧自動車取得税	4,024	⑧自動車取得税	2,533	△ 1,491
地方税 計	13,938	地方税 計	11,810	△ 2,128
計	34,535	計	不明	不明
「③まちづくり交付金等」除き	33,083	「③まちづくり交付金等」除き	31,100	△ 1,983 A
		⑨減税補てん特例交付金(仮称) B	500	△ 1,483 A+B

・平成20年度は「道路特定財源」から「まちづくり交付金等」に充当されていたため、道路財源から各交付金への配分額(1,452億円)が明らかになっていたが、平成21年度は一般財源化に伴い財源の区分がなくなったため、平成20年度と同様の財源の仕分けは不能

※「③まちづくり交付金等」=まちづくり交付金、道整備交付金(地域再生基盤強化交付金の内数)、地域自立・活性化交付金

・譲与税三税及び地方税の額は、「2009年度地方税及び地方譲与税収入見込額(H20.12.19 総務省)」による

・「⑨減税補てん特例交付金(仮称)」:自動車取得税や自動車重量税の減税により、市町村が大きく影響を受けることを踏まえ、減収の一部を補てん(平成21年度から23年度まで、各年度500億円を市町村に交付)